破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４６号
山口市小郡下郷927番地11
債務者　森重　章倫
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　博
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５４号
山口市阿知須3190番地５　西村アパート202号
債務者　清水　浩之
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　久大
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２４２号
北海道北広島市西の里東４丁目１番地５　さつみハイツ壱番館102号
債務者　阿部　光行
1　決定年月日時　平成27年８月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７３号
愛知県西尾市住崎１丁目85番地
債務者　矢野　浩三
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　剛久
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第５９号
岐阜県大垣市南若森５丁目30番地３　エステート南若森　３Ａ、破産手続申立時の住所　岐阜県大垣市静里町684番地５
債務者　只野　睦生
1　決定年月日時　平成27年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第２６０号
相模原市南区東大沼４丁目７番30号　フレンドリー101
債務者　伊藤　勲
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷里枝子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月13日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
横浜地方裁判所所相模原支部

平成２７年（フ）第５号
岡山県苫田郡鏡野町入848番地の１
債務者　藤田　公子
1　決定年月日時　平成27年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　浩介
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第６４２号
東京都府中市南町２丁目１番地の20
債務者　渡辺　新央
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　匡
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１２号
宮城県気仙沼市南郷25番地１　市営南郷住宅３－602、旧住所宮城県気仙沼市赤岩牧沢44番地180　気仙沼市総合体育館住宅３－３
債務者　千葉　英明
1　決定年月日時　平成27年８月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２７年（フ）第９８号
千葉県銚子市猿田町1065番地の５
債務者　平山　卓（旧姓西廣）
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　耕三
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０１０号
横浜市青葉区市ケ尾町1152番地17　パールハイツ市ケ尾204
債務者　飯島　糸子
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月28日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０３号
千葉県銚子市松岸町４丁目349番地の４
債務者　神原　栄作
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第５９５号
東京都昭島市美堀町２丁目１番26―307号
債務者　江澤　宗男
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部